

・ 発言通告 代表質問 6 人 個人質問 10 人

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(事務局) 一般質問の議事日程を 2 案作成したので協議願いたい。

A案は、3月6日(月)代表6人、8日(水)個人5人、9日(木)個人5人。

B案は、3月6日(月)代表5人、8日(水)代表1人、個人5人、9日(木)個人5人とした。

(委員長) 昨年どおり 1 日目に代表質問を終える A 案としてよいか。

<異議なし>

エ 陳情について

・ 陳情第 1 号政党機関紙(赤旗)の市庁舎内での勧誘・購読・配達を自粛する事に関する陳情(陳情文書表及び陳情書のとおり)

・ 提出者の趣旨説明なし

(委員長) 審査する委員会は議会運営委員会でよいか。

<異議なし>

(事務局) 請願者・陳情者の個人情報の取扱いについて、12月15日の委員会で「長久手市議会申合せ事項及び運営上の先例集」への追記文章を確認した。その時は、会議中に請願者・陳情者の住所を読み上げる際は「町名まで」とする内容で決定したが、名古屋市のように区制の自治体の住所の場合、町名まで読み上げると個人情報を保護できない可能性がある。「市町村名まで(区制のある市は区名まで)」という記載に変更してはどうか。

(委員長) 事務局の提案どおりとしてよいか。

<異議なし>

オ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第 1 号～第 6 号のとおり)

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

カ その他

<説明：事務局>

・ 議案第 26 号：総務くらし建設委員会に付託

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 令和 5 年第 1 回臨時会及び第 2 回定例会について(会期日程案のとおり)

<説明：事務局>

- ・ 第1回臨時会 5月11日（木）、予備日 5月12日（金）
 - ・ 第2回定例会 6月15日（木）から7月7日（金）までの23日間
- （委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

- (3) 長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

（事務局） 前回の委員会で、特別職報酬等審議会からの答申どおり、議員報酬の全区分について1,000円ずつ増額改定をすることが決まったので、条例改正案を作成した。

（委員長） 案のとおりの内容で、議案として提出してよいか。

<異議なし>

3 その他

- (1) オンラインで委員会に出席する場合の申合せ

（事務局） 前回までの委員会で出た意見を参考に、案のとおり修正した。

2と3はまとめてはどうかという意見もあったが、全て1つにまとめると文章が長くなり分かりにくくなるため、2は日頃から準備しておくこと、3は会議の直前に準備することとして分けて整理した。

（委員長） 案のとおりとしてよいか。

<異議なし>

- (2) 市議会 YouTube チャンネルについて

（委員長） YouTube 配信の試行について、各会派の意見を伺う。

（改革ながくて）

議会のライブ配信もこれから始まる所であり、YouTube 配信についてはまた一からきちんと協議していく方がよい。

（無会派の会）

何の目的で、誰を対象に YouTube 配信を行うのか、議員間で共有ができていない。

（公明党） これから一步一步、丁寧に協議して進めていくのがベストである。

（芯政クラブ）

YouTube チャンネルの開設自体が妥当かどうかの検討もされていないし、目的や、誰がその業務を担うか等も分からない状況である。公明党の意見と同じで、一步一步進めるべきだと思う。次任期への申し送りとしてはどうか。

（みらい） もう少し議論をしてから決めた方がよい。

（香流） YouTube 配信には賛成である。

（わたなべ委員外議員）

丁寧に協議して、慎重に進めるべきだと思う。

(委員長) 委員会のライブ配信を見逃した市民が、都合の良い時間に録画映像を見られるとよいと思い、提案した。追加費用もかからず、作業過程が複雑でなければ、議員同士が協力して業務を行うことができる。配信の範囲を議員のみに限定して試行することで、課題の洗い出しができると思ったが、時期尚早という意見が多いため、次任期への申し送りとする。

(岡崎委員) そもそも YouTube というのはどんなものなのか、よく分かっていない議員も多い。次任期への申し送りとするにしても、一から話し合っただけのような内容にしてほしいと思う。

(委員長) YouTube の性質と、議会に求められている情報公開についても念頭において検討していただけるように、申し送ることとする。

(3) その他

・子ども議会の反省点について

(委員長) 現在、文書にまとめているところである。意見などのある委員は、今週末くらいまでに desknet' sNEO の電子会議室に入力願う。

・一般質問の際、質問席でマスクを外すことについて

(委員長) 前回の委員会で意見のあった件である。各会派の意見を伺う。

(改革ながくて)

来月からマスク着用についての国の指針が変わる予定だが、現在のところはまだ、マスクに対する市民の意見もさまざまである。マスクを外すのは国の指針が変わってからか、感染症法上の位置付けが5類に変更された後のどちらかがよいと思う。

(無会派の会)

国の指針が変わるのが3月13日であり、一般質問の日程はそれより前であるので、今回はマスクを外さない方がよいのではないか。

(公明党) マスクを着用すると苦しい人もいるので、個人の判断でよいと思う。

(芯政クラブ)

マスクは外してよい。

(みらい) 個人の判断でよい。

(香流) 外すことに心配があるなら、再度、アクリル板を立てるという方法もある。

(わたなべ委員外議員)

個人の判断でよい。

(委員長) 現在のところは3月13日から国の指針が変わるとの情報であるが、流動的なので、国の指針が変わったときに議長判断で対応を決めるということではないか。

(副委員長) 質問者と対面する執行部側の意向も確認してから、結論を出すべきではな

いか。

(事務局) 傍聴者へはマスク着用の協力を求める一方で、議員は自己判断によりマスクを外すということは妥当だろうか。

執行部は、3月2日に市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、13日以降の市職員や公共施設内のマスク着用方針について話し合う予定としている。議場内のことは議会側の決定に従ってもらえると思うが、今定例会中はマスクの着用を前提としてはどうか。

(副委員長) 一般質問の日程は、傍聴者にマスク着用の協力を求める期間であるか。

(委員長) 現在のところは、国の指針が変更されるのが13日とのことなので、6日、8日、9日に行う一般質問は、マスク着用の協力をお願いすることになる。

(木村委員) 事務局の提案どおりでよい。

(委員長) 3月13日以降についてはマスクの着用を個人判断とし、国の指針変更の日にならば前倒しになった場合は、議長判断で対応することとしてよいか。また、委員会についても同様の対応としてよいか。

<異議なし>

<休憩：午前11時15分>

<再開：午前11時25分>

・本会議へのオンライン出席を可とする法改正を求める意見書の提出について

(委員長) 総務省が2月7日、本会議に欠席した議員がオンラインで一般質問をすることを認める旨の通知を出した。この通知では、一般質問以外の、条例案等の審議、討論、採決に関わる日程についてはオンライン開催を認めていない。

意見書の提出について、各会派の意見を伺う。

(芯政クラブ、公明党、改革ながくて、わたなべ委員外議員)

時期尚早であると考えている。

(みらい) 会派内ではまだ結論が出ていない。

(無会派の会)

オンラインによる出席は、「感染症や大規模災害の発生等により議場に参集できない場合に限る」とか、「討論採決の際は認めない」とか、「自分が一般質問をする順番でないときには認める」などの条件があれば意見書を出してもよいと思う。

(委員長) どのような場合に本会議へのオンライン出席を認めるかについて、本市議会ではまだ議論しておらず合意されていないので、現状、国へ意見書を提出することはできない。今後の課題とすることによいか。

<異議なし>

・議会運営委員会の開始時刻について

(委員長) 現在、議会運営委員会は午前 10 時から開始しているが、議論の必要な議題も多く、終了が正午を過ぎることが続いている。常任委員会と同じように、開始時刻を 9 時 30 分に変更してはどうかと考えている。執行部の出席時間の調整もあるので次任期からになるが、意見はあるか。

(岡崎委員) 賛成である。

ただ、委員会の前日には事務局が資料をアップしてくれるので、委員はしっかりと目を通してから会議に臨み、無駄な時間を減らすように努めることも大切だと思う。

(副委員長) 同感である。

(大島委員) 最近は議題が多かったので、会議時間が長くなっていたのだと思う。自分は午前 10 時開始のままがよいと思うが、会派に持ち帰って意見をまとめたい。

(委員長) 各会派で意見をまとめていただき、次回の委員会で確認する。

・議席の決め方について

(副委員長) 「長久手市議会運営上の先例」第 1 章の 4(1)に、「議席の割り振りは、議員の所属会派別に定める」とある。議席の決定は、本来は期数順を基本とするはずだが、所属会派のみを加味して決めるような記載になっている。会派が変更になるたびに氏名標を作り直す手間や費用も無駄だと思う。

(議長) もともとは 1 番から 18 番まで期数順に座るとというのが慣例であったが、会派制をとっている関係上、近い席に同会派の議員が集まるとよいだろうということから、現状のような決め方になった。先例の文言に、期数順を基本とする旨を追加すればよい。

(委員長) 「議席の割り振りは、期数順を基本とし、議員の所属会派別に定める」という記載にすることでよいか。

<異議なし>

・事務局からの連絡事項

(事務局) 長久手市議会映像配信業務運営要綱について、前回の委員会で出た意見を反映し、資料のとおり整えた。令和 5 年 2 月 21 日から施行する。

前回の定例会までは、一般質問の 3 日間のみ、カメラマンが撮影した映像を本庁舎 1 階の市民課前と西庁舎 1 階の教育総務課前のモニターで放映していた。今定例会からは、議場に設置するカメラで本会議の全日程を撮影することになるので、本庁舎・西庁舎での放映も本会議の全日程で行うよう考えている。

(委員長) 今後、例えば共生ステーションなどでも見られるように、拡大できるとよいと思う。

(岡崎委員) 放映しているモニターから、音声は出ているのか。

(事務局) 音声付きで放映しているが、市民課前のモニターは、少し音量を下げている。

る。

タブレットの使用状況に関するアンケート調査の結果を報告する。会議以外での使用頻度は、ほとんどの議員が週2日以上である。しかし市役所や自宅以外の、SIMカードが必要と思われる場所での使用は半数にとどまっている。前回の委員会では、アンケート結果を踏まえて判断することとしていたが、現在急ピッチで進めている議場改修工事の都合もあり、事務局の判断で、会派室周辺を含めた議会エリアのWi-Fi環境を整備することとした。議場改修工事の一部として施工しているので、実際にこのWi-Fiに接続できるのは、工事の完了検査・引き渡しが終わった後、年度末以降となる。

前回の委員会で、「スクラップアンドビルドという認識も必要かと思う」と発言した。SIMカードの契約をどうするかについては、契約更新時期を迎える前、今年の秋頃に改めて使用状況を確認の上、協議していただきたい。

(委員長) コロナ禍によるさまざまな制限が今後は緩和され、議員活動もこれまでとは違ってくると思うので、タブレットの使用状況も変わるかもしれない。今年の秋頃に改めて状況を確認して検討するよう、次任期への申し送りとする。

(事務局) 本日の午後、議場に新しく設置したカメラとマイクについて、各議席の撮影画角とマイク音の確認をするため、全議員に協力いただきたい。

(委員長) 次回は令和4年3月15日(水)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。